

ベンズピリモキサンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和元年12月4日～令和2年1月2日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会の回答

頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
<p>今回の農薬登録申請で、日本での登録農薬数がいくつになったね？成分種ではいくつになったのか？諸外国と比べてどうなのか？これほど多種多量の残留農薬が認められているのに、複数の農薬の複合効果を未だに見ないのは納得できません。</p>	<p>食品安全委員会は、今回設定した許容一日摂取量（ADI）及び急性参照用量（ARfD）に基づき適切なリスク管理措置が実施されれば、残留した本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。</p> <p>複数の化合物への暴露については、現段階では国際的にも、評価手法として確立したものではなく、検討段階にあることから、現段階では総合的な評価は困難であると考えています。</p> <p>FAO/WHOでは、JMPR（FAO/WHO合同残留農薬専門家会議）やJECFA（FAO/WHO合同食品添加物専門家会議）において、複数の化合物への暴露に対するリスク評価手法について検討することとされていることから、引き続き、最新の情報収集に努めてまいります。</p> <p>国内の登録農薬数及び成分数については、リスク管理機関である農林水産省にお問い合わせください。</p>

※頂いたものをそのまま掲載しています。